

青森労働局からのお知らせ

令和8年8月

働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか？

青森労働局では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

「働き方・休み方改善コンサルタント」が企業にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、コンサルティング・アドバイスを行います。

～相談例～



・長時間労働の削減について



・年次有給休暇の取得率向上や各種休暇制度の活用について



・新しい働き方について



・ハラスメント対策について



・労務管理方法について

※このほかにも様々なお悩みに対応しています。お気軽にご相談ください。
また、グループ企業全体に対する説明会や研修会、ワークショップ等も行っております。

＜ご利用方法について＞

コンサルタントの利用を希望される方は、お手数ですが、青森労働局ホームページよりお申し込みください。また、ご不明な点がございましたら、雇用環境・均等室にお問い合わせください。

＜青森労働局ホームページ＞

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/newpage_00983.html



お問い合わせ先：雇用環境・均等室　〔電話番号〕017 - 734 - 4211

人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

テレワークは、生産性向上、人材確保、エンゲージメントやワークライフバランスなど、企業にとっても労働者にとっても多岐にわたるメリットがあります。

テレワークを制度として導入・実施することで、人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主（※）を支援します。

※テレワーク勤務を、既に導入済みで実施を拡大する事業主も対象となります！！

助成の対象となる取り組み

- 労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作り
- 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- 労務管理担当者に対する研修 ●労働者に対する研修



① 制度導入助成 支給額：20 万円

【要件】

- テレワーク勤務に関する制度を規定した就業規則等を整備した事業主であること。
- 企業トップ等からのメッセージ発信を行うなど、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取り組みを行う事業主であること。
- テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が所定の要件を満たすこと。

など

② 目標達成助成 支給額：10 万円＜15 万円＞

※＜＞内は賃金要件を満たした場合に適用されます。

【要件】

- 制度導入助成を受けた事業主であること
- 制度導入後の離職率が、制度導入前離職率以下となっていること
- 制度導入後離職率が30%以下となっている事業主であること
- 評価期間（目標達成助成）におけるテレワーク実績が評価期間（制度導入助成）における実績以上であること

など

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省ホームページをご確認いただくか、雇用環境・均等室へお問い合わせください。

＜厚生労働省ホームページ＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html



お問い合わせ先：雇用環境・均等室 〔電話番号〕017 - 734 - 6651

関係資料：別添1（人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内）

令和8年度「全国労働衛生週間」を実施します！

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年の第1回実施以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たし、今年度で第77回を迎えます。

今年度も10月1日から10月7日までを本週間、その前の9月1日から9月30日までを準備期間として展開します。

今年度のスローガンは「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」です。

このスローガンは、働く方ひとりひとりが貴重な人材であることを念頭に、心身ともに健康を保ち、生き生きと働き続けることができる職場づくりを目指していくことを表しています。

この機会に労働衛生管理の大切さを見直し、それぞれの事業場に応じた活動、健康づくりに取り組みましょう。

お問い合わせ先：青森労働局労働基準部健康安全課 TEL 017-734-4113

添付資料：別添2（第77回全国労働衛生週間）